

CASE  
1

# その投資話 ホントに儲かるの？



友人から、「儲かるいい話がある」と誘われて説明会に行ったところ、50万円の投資用ソフトを勧められた。お金がないと断ると「借金をしても、儲かるのですぐに返せる」と言われたので学生ローンを組んで購入した。指示通り、投資を始めたが全く儲からず、後になって人を勧誘すると紹介料が入るマルチ商法だと知った。

## アドバイス

友人や先輩の誘いであっても「きっぱり断る勇氣」を持ちましょう。そもそも投資には「必ず儲かる」「誰でも簡単に儲かる」ということはありません。

# 急増中 若者もダマされる！

CASE  
2

# 出会い系詐欺 SNSに 要注意！！



SNSを通じて知り合った異性とメッセージをやりとりしているうちに、出会い系サイトに誘導され会員登録した。メールが文字化けするので、文字化け解除料が必要と言われたり、やり取りを続けるために必要なポイントを何回も購入して、気がついたら10万円以上使っていた・・・。

## アドバイス

次から次へと様々な名目で、メール交換の為にポイント購入を勧められた場合、詐欺の可能性が高いので注意しましょう。

▲ ADACHI CITY

# 消費者センターだより

足立区 消費者センター  
〒123-0851 足立区梅田7-33-1  
エル・ソフィア2階 ☎03-3880-5385  
消費生活相談専用 ☎03-3880-5380  
《相談時間》平日午前9時～午後4時45分  
(年末年始除く)

No.  
233

令和元年  
9月1日発行

# 悪質詐欺 & 契約トラブル

# TOP 3



あれ?と思ったらお電話で相談を

☎03-3880-5380  
足立区消費者センター (エル・ソフィア2階)

# 悪質詐欺は無視が1番!

悪質詐欺

TOP 1

## 「本物」をまねた封筒で届く 架空請求に**要注意!**

公的機関を装い「重要」「特別送達」などと印刷された封筒で届く架空請求が増加しています!

### アドバイス

身に覚えのない請求には応じず、**記載されている電話番号には絶対に連絡をしないでください。**

※正式な訴状は、普通郵便ではなく郵便局員が直接本人に手渡すのが原則です。



悪質詐欺

TOP 2

## 還付金詐欺 に**注意!**

暗証番号は

1 2 3 4...



「医療費の還付がある」「税金の過払いがある」と口座情報を聞き出し、ATMへ誘導して入金させる被害が増えています。

### アドバイス

区役所などの公的機関が口座番号や暗証番号を電話で聞き出したり、ATMへ誘導するようなことはありません!

悪質詐欺

TOP 3

## 宅配業者を 装った**SMS!**

「宅配業者を装ったメールが届いた」という相談が増加中! メールに添付されている再配達アプリをインストールするよう指示されたら**要注意。**

配送物は下記よりご確認ください

<http://ysys.XXX/>

不在届のメール? 確認しておこう...



### アドバイス

不審なサイトが表示された場合は、URLをタップせず、直ちに画面を閉じてください。もし、アプリ等をインストールしてしまったら、スマートフォンの初期化やパスワードの変更等を行ってください。

# 契約トラブルは学んで防ぐ

契約トラブル

TOP 1

## 「お試し」のつもりが 定期購入!?

「初回お試し〇〇円」のネット広告をみて1回だけのつもりで商品を購入したら、定期的に商品が届く内容の契約で高額請求をされたという相談が急増中!

### アドバイス

通信販売はクーリング・オフ\*ができません。商品を購入する際は、値段の安さだけでなくとびつかず、**広告画面や返品特約などをしっかり確認しましょう。**



契約トラブル

TOP 2

## 「点検です」 を信用 しない!



「無料」で排水管などの点検を勧める事業者にはご注意! 点検後に「工事が必要」と不安をあおり、高額な契約をさせる場合があります。

### アドバイス

契約をせかされても慌てず、料金や内容を確認しましょう。不意に訪問されて契約した工事は、クーリング・オフ\*の対象です。

※クーリング・オフとは、訪問販売や電話勧誘販売等で不意に勧誘を受け契約してしまったとき、一定の期間内であれば、無理由、無条件で一方向的に解除できる消費者保護の制度です。

契約トラブル

TOP 3

## 悪質な訪問 買取業者に 注意!



「いらない衣類の買取をしている」と押しかけ、指輪やネックレスなどの貴金属を、安値で買い取られる被害が増えています。

### アドバイス

頼んでいない物の買取を切り出されたときはきっぱりと断りましょう。自宅などを訪問して買い取る行為はクーリング・オフ\*の対象です。